



第3章

施策の展開



- 第2章で掲げた14の基本方策を推進するにあたって、「現状と課題」を踏まえた上で、施策を展開します。
- 基本方策ごとに、参考として「関連指標」及び「主な事業」を記載しています。
関連指標：計画期間中(5年間)の数値目標を設定。
主な事業：施策の展開にあたり、県が実施する事業(関連事業)のうち、主なものを基本方策ごとに、数事業掲載。

※主な施策の担当課は、H30.4.1時点の名称で記載しています。